

# 久慈市地域公共交通計画

— 概要版 —

## 1. 計画の背景及び目的

市内の公共交通は、三陸鉄道リアス線、JR 八戸線、路線バス(岩手県北自動車株式会社(以下、岩手県北バスという)、ジェイアールバス東北株式会社(以下、JR バス東北という))、市民バス、タクシーがそれぞれ運行しており、市民の日常生活に欠かせない移動手段となっています。しかしながら、人口減少や自家用車の普及などにより、公共交通の利用者は年々減少し、公共交通機関の維持確保が大変厳しい状況となっていたことから、本市は、令和元年3月に「久慈市地域公共交通網形成計画」(以下、網形成計画という)を策定し、持続可能な公共交通体系の構築を進めてきました。

そして、令和2年度には地域公共交通活性化再生法等が改正され、都道府県と市町村が協働して策定する地域公共交通計画の普及と計画の実効性の確保が促進されました。

地域公共交通活性化再生法等の改正を踏まえつつ、本市における公共交通のあり方から具体的な再編内容まで検討し、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な交通体系を構築し、公共交通のマスタープランとなる「久慈市地域公共交通計画」(以下、本計画という)を策定することを目的とします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は最上位計画である『第2次久慈市総合計画』に示される将来像の実現に向けて関連計画との整合を図るとともに、国が示す法律なども踏まえ、策定しました。

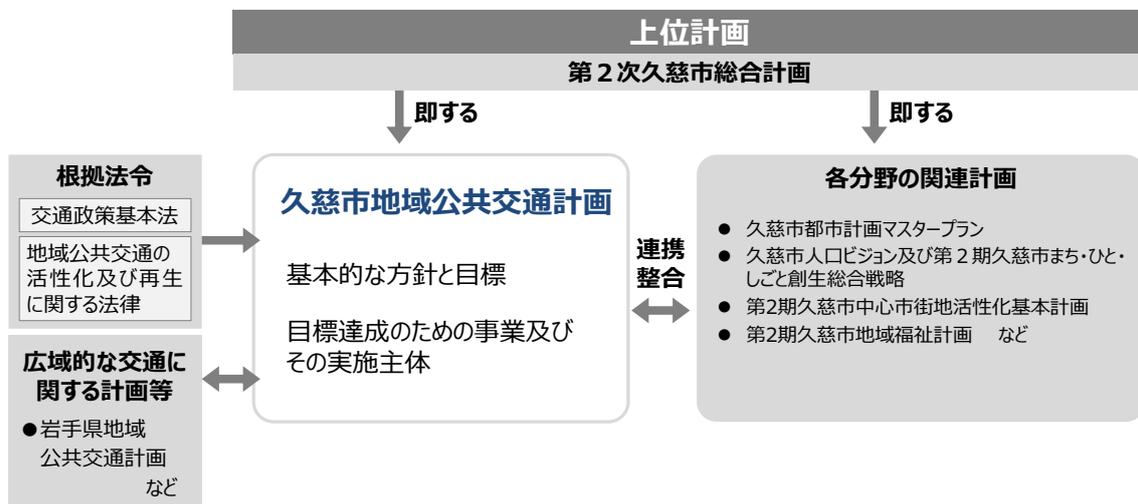


図 計画の位置づけ

## 3 計画期間

本計画の計画実施期間は、2024年度(令和6年)から2028年度(令和10年)までの5カ年とします。

なお、本計画に示す内容等については、最上位計画である『第2次久慈市総合計画』の計画期間中の見直しや社会情勢等の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図ります。

## 4 計画の基本方針・基本目標

基本方針1 市内・市外の交流活性化に資する公共交通(まちの持続性)

基本方針3 誰もが利用しやすく・事業者も運行しやすい公共交通(公共交通の効率性)

基本方針2 過度に自動車へ依存しない暮らしを支える公共交通(公共交通の利便性)

基本方針4 協働により育まれる強固な基盤の公共交通(公共交通の持続性)

### ●地域公共交通の課題

課題1：市街地における魅力向上に向けた回遊性の向上

課題2：各地域と市街地を結ぶアクセス手段の適切な確保

課題3：各地域内の鉄道や路線バス・市民バスへの接続性の向上等

課題4：都市間連携軸（鉄道）の維持に向けた更なる利用促進の検討

課題5：観光振興に向けた市内の各拠点への移動手段確保の検討

課題6：公共交通に対する新たな利用者の取り込みが必要

課題7：公共交通に係る各種情報の発信強化が必要

課題8：公共交通を安全・安心に利用できる環境の確保

課題9：利用しやすさの向上に向けた各種設備等の充実

### ●基本方針・目標

**基本目標1** 高校生や高齢者等の市民にも使いやすい公共交通ネットワーク

○日常生活を支える移動手段として、少子高齢化、免許返納の増加等の利用需要に応じた柔軟な交通サービスの提供を目指します。

**基本目標2** 交流を促す公共交通ネットワーク

○市内と隣接自治体を結ぶ都市間連携軸や幹線交通を確保・維持するとともに、支線交通を地域の実情に応じた運行内容へ見直し、市民の生活や交流を支える移動手段として、確保・維持を図ります。

**基本目標3** 快適に使える公共交通ネットワーク

○利用者目線に立ち安全で快適な待合環境の整備を目指します。また、運行情報・利用方法・乗り換え案内等の情報を充実するとともに多様な媒体で情報を発信することで、誰もが取得しやすいサービス提供を目指します。

**基本目標4** みんなで創る公共交通ネットワーク

○交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市の補助など）で創ることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高める仕組みを目指します。

### ●施策・事業

**施策1** 地域間の移動を支え連携を促す公共交通ネットワークの利便性向上

事業1-1 地域の実情に応じた公共交通の検討

事業1-2 公共交通機関同士の接続性の向上

事業1-3 公共交通以外の移動手段との統合

**施策2** 市街地の賑わいを支える公共交通ネットワークの利便性向上

事業2-1 日中帯における主要拠点を運行する区間の単純化

事業2-2 基幹交通軸（市民バス）以外の移動サービスの検討

**施策3** 広域の移動を支える公共交通ネットワークの確保・維持

事業3-1 都市間連携軸（鉄道）の確保・維持

事業3-2 都市間連携軸（路線バス）の確保・維持

事業3-3 観光施設へのアクセス手段の確保・利便性の向上

**施策4** 関係機関と取り組む分かりやすい・利用しやすい利用促進の展開

事業4-1 利用促進ツールの作成・発信

事業4-2 オープンデータの活用

事業4-3 北いわて MaaS への基幹交通軸（市民バス）の参画

事業4-4 待合環境の整備

事業4-5 基幹交通軸（市民バス）におけるICカードの導入

事業4-6 車両環境の統一化

**施策5** 多様な主体との連携による体制づくり

事業5-1 モビリティ・マネジメントの推進

事業5-2 高齢者の交通支援制度の拡充

事業5-3 地域住民との協働による移動手段の確保

## 5. 数値目標

本計画の推進にあたり、以下5つの目標を設定しました。

	指標	現状値	目標値
指標 1	・基幹交通軸（市民バス）の年間利用回数	▶ 1.4回／年	▶ 2.0回／年
指標 2	・都市間連携軸（路線バス）の利用者数	▶ 83,531人／年	▶ 100,000人／年
指標 3	・情報発信に関する認知度	▶ 10.8%	▶ 12.0%
指標 4	・地域協議会設置数	▶ 0地域	▶ 2地域
全体指標	・基幹交通軸（市民バス）の利用者一人当たりの財政負担額	▶ 1,121円／人	▶ 1,100円／人

## 6. 計画の推進・管理体制

計画の推進にあたっては、久慈市が中心となって市民・交通事業者・関係主体等とそれぞれの主体の基本的な役割に基づき、連携・協働しながら取り組みます。

今後も引き続き下記の関係主体等から構成された「久慈市地域公共交通会議」による管理のもと、計画全体の推進及び事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、計画の着実な推進します。

## 7. 計画の推進方法

各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとに PDCA サイクル（計画(PLAN)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施します。

具体的に示す事業・事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

また、年度ごとの実施において、本計画や地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)に関する協議などを行うため、適宜協議会を開催し、評価結果を検証するとともに、有識者等の意見を踏まえ実施中の事業内容等を改善するほか、次年度に向けた事業計画の検討を行います。

策定：令和6年3月 発行：久慈市地域公共交通会議  
編集：久慈市 総合政策部 地域づくり振興課（久慈市地域公共交通会議 事務局）  
〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号 TEL：0194-52-2111(代表)